

山梨県の小学校では



次期学習指導要領が求める「生きる力」の理念を具体化しつつ、『新やまなしの教育振興プラン』が掲げる「未来を拓く『やまなし』人づくり」に向け、次の基本方針の実現に向けた取組を推進します。

□ 世界に通じ、社会を生き抜く力を育成します

必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況等を踏まえて発信・伝達できる情報活用の実践力の育成を図ります。

□ 確かな学力と自立する力を育成します

「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、基礎的・基本的な知識・技能の習得と活用を充実させることや家庭学習と授業を有機的に結びつけることに努め、思考力・判断力・表現力等の育成を図ります。

□ 豊かな心と自己実現を図る力を育成します

いじめの早期発見・早期解消に向け、適切な児童理解に基づく相談体制の充実を図り、迅速かつ組織的ないじめ対応の取組を推進します。

□ 健康で豊かな生活を営むことができる「やまなしスポーツ」を創出します

運動・体育及び健康に関する内容を実践的に理解させ、生涯を通じて健康な生活を送るために必要な資質・能力の育成に努めます。

□ 一人一人のニーズに応じた特別支援教育の充実に向けて取り組みます

特別な教育的支援を必要とする児童の適切な実態把握や目標設定により、指導・支援の充実を図り、移行期においても切れ目なく引継がれるよう、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成に努めます。

□ 子どもたちが安全に安心して学ぶことができる教育環境づくりに取り組みます

全教職員の共通認識のもとで、より実効性のある危機管理マニュアルに見直すとともに、地域住民・保護者・関係機関との連携を強化するなど、学校の安全管理体制の充実・徹底を図ります。

これらを踏まえて、各学校では、具体的な計画を立て、実行していきます。

